

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

1. 環境を守り、育て、子どもたちに引き継ぎます

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
1. 環境保全活動を進めます	環境教育、環境講座や環境美化活動への参加を呼びかけ、市民、事業所等への啓発活動を積極的に展開します。	環境教育・環境講座の開催数	5回/年	10回/年		
		環境美化活動参加者数	1,600人	1,800人		
		年度別計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事務事業名	事業概要					
環境教育、環境講座開催事業	地球温暖化問題をはじめとする環境問題について、次世代を担う子供たちを中心に環境出前講座を開催し、市民一人ひとりが身近ですぐにできる具体的な行動を紹介し実践行動を推奨します。	年8回実施	年8回実施	年9回実施	年9回実施	年10回実施
環境美化啓発事業	市及び快適な生活環境の確保と循環型社会の形成を目的とする鳥栖市環境保全協議会との共催で、市民及び事業者を対象とした環境美化啓発活動を実施します。なお、平成23年度から基山町との連携事業として秋光川清掃活動を実施します。	参加人員 1,650人/年	参加人員 1,700人/年	参加人員 1,750人/年	参加人員 1,800人/年	参加人員 1,800人/年

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
2. 自然環境保全活動を進めます	動植物が生息できる良好な自然環境を維持するための生息状況等の調査など、自然と触れ合う機会を設け、自然の大切さを伝えます。	水生生物調査の参加人員	23組	30組		
		年度別計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事務事業名	事業概要					
水生生物調査事業	小学生を対象とし、河川水質の指標となる水辺に棲む水生生物調査を実施します。また、基山町と連携し開催することで、単に水生生物の調査・観察だけでなく、両市町民の交流の場として効果も期待できるため、このような自然環境保全活動を実施・支援します。	参加人員 26組	参加人員 27組	参加人員 28組	参加人員 29組	参加人員 30組

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
3. 地球温暖化対策を進めます	エコライフや環境マネジメントシステム、新エネルギー等の普及啓発を行うなど、鳥栖市全体で地球温暖化対策の基盤づくりに取り組みます。	エコライフ実践行動の例示	8回/年	12回/年		
		年度別計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事務事業名	事業概要					
エコライフの推奨事業	地球温暖化に対する市民の意識を行動に結びつけるため、身近ですぐにできる具体的なエコライフ行動を例示し、これを実践することで、電気や水道などの節減により、CO2削減だけでなく、経費削減にもつながることから、自主的・積極的なエコライフ行動の動機づけとなる環境啓発活動を市報等で紹介します。	年9回掲載	年10回掲載	年11回掲載	年12回掲載	年12回掲載
環境マネジメントシステム普及事業	環境マネジメントシステムの中でもエコアクション21は二酸化炭素、廃棄物、水使用量の削減が必須であることから、省エネ、リサイクルを通じて光熱水費、廃棄物処理費等の経費節減が図られるため、普及啓発を積極的に行います。	エコアクション21 説明会を年1回開催	エコアクション21 説明会を年1回開催	エコアクション21 説明会を年2回開催	エコアクション21 説明会を年2回開催	エコアクション21 説明会を年2回開催
新エネルギーの普及啓発事業	石油や石炭といった化石燃料に頼らない、鳥栖市にふさわしい再生可能なクリーンエネルギーの創設及び啓発について検討します。	調査研究	調査研究	実施検討	実施検討	実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
4. 環境調査・監視を実施します	生活環境の安全・安心を確保するため、大気や水質等の調査・監視を実施します。	環境基準値超過箇所	0箇所	0箇所		
		年度別計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事務事業名	事業概要					
大気、水質等環境調査・監視事業	市民の安全・安心のため、大気、水質等の環境調査を定期的に実施し、環境監視に努めています。	環境基準値超過箇所数 0箇所	環境基準値超過箇所数 0箇所	環境基準値超過箇所数 0箇所	環境基準値超過箇所数 0箇所	環境基準値超過箇所数 0箇所

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
5. 不法投棄防止対策を進めます	不法投棄防止パトロール員等による監視・パトロール等を行い、不法投棄の早期発見及び早期回収を行うことで、不法投棄をさせない・許さない雰囲気づくりに努めます。	不法投棄件数	60件	50件		
		年度別計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事務事業名	事業概要					
不法投棄防止パトロール事業	不法投棄防止パトロール員による監視・パトロール等を行いながら、不法投棄の早期発見及び早期回収を行うことで、不法投棄をさせない・許さない雰囲気づくりを行います。	不法投棄件数 58件	不法投棄件数 56件	不法投棄件数 54件	不法投棄件数 52件	不法投棄件数 50件

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

2. 循環型社会を構築します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
1. ごみ減量化とリサイクルを進めます	資源物の分別収集を徹底し、ごみの減量化と資源の有効活用を図ります。ごみの減量化とリサイクルや地域美化活動推進のため、町区や各種団体の環境活動を奨励します。	市民一人1日あたりの資源物以外のごみ排出量	890g/人・日	800g/人・日		
		年度別計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資源回収奨励補助金	町内会・PTA・子ども会・婦人会・老人会・その他の営利を目的としない団体が廃棄物の減量化や資源物の再利用化のために実施する資源回収活動に対し古紙類8円/1kg、古繊維類2円/1kgの奨励金を交付することにより、リサイクルの推進を図る。	資源回収団体数 94団体	資源回収団体数 96団体	資源回収団体数 98団体	資源回収団体数 99団体	資源回収団体数 100団体
コンテナ収集・美化活動推進奨励金	資源循環型社会形成促進と住民の環境美化意識を高揚させるため、各町区における資源物コンテナ収集において必要な活動、及び美化活動を実施する町区に対し奨励金を交付する。	交付世帯数 25,500世帯	交付世帯数 25,600世帯	交付世帯数 25,700世帯	交付世帯数 25,800世帯	交付世帯数 25,900世帯

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
2. 循環型社会への意識改革を進めます	循環型社会への意識啓発や環境に配慮した市民の具体的な行動を促進するため、環境学習や環境講座、広報活動等を推進します。また、市内事業者へは、ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの普及啓発を図ります。	ISO14001 エコアクション21認定取得事業所数	13事業所	20事業所		
		年度別計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
環境学習、環境講座の開催	ごみ減量や3R活動などについて、各種講座を開催し、市民一人ひとりが身近ですぐできる具体的な行動を紹介し実践活動を推奨します。	年2回開催	年3回開催	年3回開催	年4回開催	年4回開催
環境マネジメントシステムの普及啓発	環境マネジメントシステムの普及啓発をすることにより、廃棄物の削減及びリサイクル等を促進し、循環型社会の構築を図ることを目的とする。その中でも比較的安価で取得も容易であり、中小企業でも取組やすいエコアクション21の普及啓発を積極的に行う。	年1回開催	年1回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催
ISO取得奨励金交付	ISOの認証及びエコ・オフィスの認定を受けた市内に本社を有する中小企業者に対し、奨励金を交付します。	補助実施	補助実施	補助実施	補助実施	補助実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
3. 新たな3R活動を進めます	鳥栖・三養基西部環境施設組合と連携し、ごみの減量化やリサイクル活動の啓発を図るとともに、同組合構成市町で3Rの推進に向けた新たな取組を検討します。	3R推進部会の開催数	2回/年	10回/年		
		年度別計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3R推進部会の設置	一般廃棄物処理基本計画に定める、ごみ減量化の数値目標を達成するため鳥栖・三養基西部環境施設組合の構成市町で3R推進部会を設置し、資源物の分別等の基本施策の推進のほか、ごみ発生抑制のための施策の検討など新たな3R推進を図るため協議・検討を行います。	年6回実施	年7回実施	年8回実施	年9回実施	年10回実施

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

3. 自然環境と調和した計画的な土地利用を促進します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
1. 秩序ある市街地の形成を図ります	自然環境等との共生に配慮した、秩序ある市街地を形成するため、都市計画に関する必要な事項を定め、規制と誘導を通じて計画的な土地利用の実現を図ります。	市街化区域における都市的未利用地面積の割合	9.1%	8.3%		
		年度別計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
都市計画による規制・誘導	豊かな自然環境を保持しつつ、都市機能が効果的に集積した市街地を維持・形成するために、区域区分及び用途地域等による規制と誘導を継続して行うことで、機能的で住みやすいと思えるまちづくりを進めます。	都市計画に関する情報発信及び情報提供	都市計画に関する情報発信及び情報提供 都市計画図の更新	都市計画に関する情報発信及び情報提供	都市計画に関する情報発信及び情報提供	都市計画に関する情報発信及び情報提供

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
2. 土地利用の円滑化を図ります	土地利用の適正化や土地活用の円滑化など、地域の現状に応じた、適正かつ合理的な土地利用の推進を図ります。	市街化区域における都市的未利用地面積の割合	9.1%	8.3%		
		年度別計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
都市計画	土地利用計画の進捗に応じて、その目的と用途を踏まえた円滑な土地利用を図ることで、都市の持続的な発展と機能的で魅力ある都市空間の形成に努めます。	都市計画審議会の開催	都市計画審議会の開催	都市計画審議会の開催	都市計画審議会の開催	都市計画審議会の開催

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
3. 景観形成に関する啓発を行います	景観づくり・保全に対する市民の意識醸成や参加促進を図るための取組を継続的に行い、景観形成の重要性を広く市民や事業者に向けて発信します。	景観保全団体の増加数	0	7		
		年度別計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
景観啓発事業	地域に魅力と誇りを持つため、景観について市民と共に学び・考え、一体となって良好な景観を守り育てていく意識の醸成を図ります。	景観啓発の研修等の開催 景観事例の研究	景観啓発の研修等の開催 景観事例の研究 景観方針検討	景観啓発の研修等の開催 景観事例の研究 景観方針検討	景観啓発の研修等の開催 景観事例の研究 景観方針構築	景観啓発の研修等の開催 景観保全・景観づくり

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

4. まちづくりの拠点としてふさわしい整備を行います

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
1. まちづくりの拠点としての利便性の向上を図ります	鳥栖駅周辺の機能充実や駅利用者、鉄道利用者の利便性の向上を図ります。	鳥栖駅利用者数	13,675人/日	15,000人/日		
		新鳥栖駅利用者数	—	9,590人/日		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
東西連携施策への対応・鳥栖駅東地区まちづくりビジョンの構築	鳥栖駅周辺の交通状況を調査検証し、現状の課題の整理を行い、まちづくりの方向性を検討していきます。	調査研究及び課題整理	調査研究及び課題の整理	調査研究及び課題の整理	鳥栖駅周辺将来ビジョンの検討	鳥栖駅周辺将来ビジョンの関係機関等との協議調整
高速道路利便増進事業	鳥栖市の都市圏としての地域特性や交通特性を踏まえ、九州新幹線新鳥栖駅周辺エリアでのスマートIC設置における費用便益、採算性やアクセス道路等周辺環境の状況などの課題を検証し、必要性や実現性を探っていきます。 九州新幹線新鳥栖駅と高速道路山浦PAとの接続で、新鳥栖駅のアクセス性や利便性が一層向上することから、新鳥栖駅周辺の活性化が図られます。	基礎調査（地域特性・事業性等）の実施	需要予測等の検証検討関係機関等との協議	関係機関等との協議及び調整	関係機関等との協議及び調整	関係機関等との協議及び調整実施計画等の検討

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
2. 九州新幹線西九州ルート建設に向けた取組を進めます	フリーゲージトレインの早期実用化及び九州新幹線西九州ルートにおける鳥栖市区間の早期決定のための要望活動を行います。	新鳥栖駅利用者数	—	9,590人/日		
		年度別計画				
事務事業名	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要望活動	県内沿線自治体10市町で構成される「九州新幹線西九州ルート地域振興連絡協議会」で協議・検討を行い実施していきます。また、県下の全市町や経済界等で構成する「新幹線さが未来づくり協議会」で西九州ルートのPR活動を実施します。	地域振興連絡協議会及び未来づくり協議会での活動	地域振興連絡協議会及び未来づくり協議会での活動	地域振興連絡協議会及び未来づくり協議会での活動	地域振興連絡協議会及び未来づくり協議会での活動	地域振興連絡協議会及び未来づくり協議会での活動

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
3. 地域特性を活かした魅力ある拠点の形成を図ります	新鳥栖駅周辺の機能充実を図り、まちづくりの拠点駅としてふさわしい整備を行います。また、新幹線と九州国際重粒子線がん治療センター等が連携した取組の検討を行います。	新鳥栖駅西土地区画整理事業進捗状況（事業費ベース）	85%	100%		
		年度別計画				
事務事業名	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新鳥栖駅西土地区画整理事業	九州新幹線新鳥栖駅を核とした交通結節機能の向上・交流拠点都市としてのまちづくりを目指し、公共施設の整備改善並びに土地の区画形質の変更による宅地の利用増進を図り、良好な都市機能を整えた健全な市街地の形成を図る。	区画整理関連工事の推進	区画整理関連工事の推進	区画整理関連工事の推進	換地処分（完了）	
重粒子がん治療センターの整備推進	平成25年春新鳥栖駅前に重粒子線がん治療施設を開設する取組みを県・民間団体・大学病院・医療機関などによる産官学連携の共同プロジェクトで進めていきます。	建設推進	建設推進	開業	PR活動	PR活動
メディカルツーリズムの検討	九州における鳥栖市の位置的な優位性と切らずに治すという重粒子がん治療の特性を活かすことで、治療を受けながら観光地や温泉めぐりなどの観光面での取組みを検討します。	調査・研究	関係機関協議	事業検討	事業実施	事業実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
4. 中心市商店街の活性化を図ります	商業、芸術・文化、食といった、人・物・情報が集まる魅力ある「交流拠点」にふさわしい商店街の活性化を図ります。	中心商店街通行量（商店街15地点での平日及び休日の2日間）	23,933人	35,000人		
		年度別計画				
事務事業名	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
鳥栖市商業活性化推進協議会	鳥栖市の商業活性化並びに近代化を推進するため、商業関係者、商工会議所、市等を構成メンバーとする鳥栖市商業活性化推進協議会を組織し、その方策について調査・研究を行います。	補助実施	補助実施	補助実施	補助実施	補助実施
商店街ランドデザインの策定	これからの中心商店街に対する目標を明らかにすると共に、その実現に向けた基本的、原則的な事項を明らかにしたランドデザインを策定し、中心商店街の持続的な発展に向けた道しるべとします。	調査・研究	調査・研究	策定	実施	実施

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

5. うるおいと安らぎのある緑の空間をつくります

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
1. 公園・緑地の整備を進めます。	だれもが安全で快適に利用でき、うるおいと安らぎを与える交流の場として、公園・緑地の整備を行ないます。公園遊具については、国土交通省のガイドラインに基づき、定期的に検査など、安全性の確保を徹底します。	公園全体 269遊具(149公園)	公園巡回 =1回/月 遊具点検 =12回/年	公園巡回 =2回/月 遊具点検 =24回/年		
		①都市公園 99遊具(25公園)				
		②児童遊園 92遊具(34公園)				
		③開発公園 78遊具(90公園)				
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公園施設・遊具の安全、安心点検事業	公園施設の安全と公園内遊具の保守点検確認のため、定期的に安全確認巡回及び保守点検巡回を行います。公園遊具については、国土交通省のガイドライン等に沿って、定期的な検査など、遊具の安全性の確保を徹底します。	各公園の毎月1回以上の安全確認と保守点検巡回の実施	各公園の毎月1回以上の安全確認と保守点検巡回の実施	各公園の毎月1回以上の安全確認と保守点検巡回の実施	各公園の毎月2回程度の安全確認と保守点検巡回の実施	各公園の毎月2回以上の安全確認と保守点検巡回の実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
2. 適正管理による利用しやすい公園・緑地づくりを進めます。	地域や市民に親しまれる公園・緑地となるよう、地元やボランティア活動による草刈・清掃など、市民協働による管理を推進するとともに、鳥栖市のホームページ等での情報発信を行い、利用促進を図ります。	中央公園利用者	1,100人/日	1,500人/日		
		緑化ボランティア団体登録数	21団体	30団体		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
まちなみ修景事業	朝日山自然林の下草刈枝剪定、風倒木の整理による展望の開けた修景場所や、駅前、本通筋商店街や市役所周辺のフラワーポット等による花植えの設置及び管理による身近な修景場所を演出する。	朝日山風倒木(雑木竹林・古枯れ木・雑木林など)の整理 フラワーポット等による花植え	フラワーポット等による花植え フラワーポット改修の検討	フラワーポット等による花植え フラワーポット改修 修景事業の検討	フラワーポット等による花植え 修景事業計画の構築	フラワーポット等による花植え 修景事業計画の実施
花の日事業	5月(第4日曜日)に、市民や企業および各種団体と共に、緑豊かな住みよい環境づくりの推進のため、花の絵・花壇コンクール入賞者の表彰式、花苗・肥料等の無料配布、フラワーアレンジメント、ガーデニング教室などを実施する「花の日」を開催します。	市民、各種団体、事業所等と協力して、「花の日」を開催する。	市民、各種団体、事業所等と協力して、「花の日」を開催する。	市民、各種団体、事業所等と協力して、「花の日」を開催する。	市民、各種団体、事業所等と協力して、「花の日」を開催する。	市民、各種団体、事業所等と協力して、「花の日」を開催する。
人生記念樹事業	市民の出生を祝福して記念の苗木(もちの木、さざんか、つつじ、もくせい)を贈り、緑化啓発と郷土緑化推進を図ります。	緑化推進の他、子育て支援の一環として記念樹事業を推進する。	緑化推進の他、子育て支援の一環として記念樹事業を推進する。	緑化推進の他、子育て支援の一環として記念樹事業を推進する。	緑化推進の他、子育て支援の一環として記念樹事業を推進する。	緑化推進の他、子育て支援の一環として記念樹事業を推進する。
緑化啓発事業	広報紙の作成を行い、緑化事業の宣伝PRを行うとともに、緑化推進への地元やボランティア団体の活動状況を市民に紹介し緑化意識の高揚を図ります。	園芸教室(バラ、菊、盆栽、草花など)の推進 「とす緑化だより」の発行	園芸教室(バラ、菊、盆栽、草花など)の推進 「とす緑化だより」の発行	園芸教室(バラ、菊、盆栽、草花など)の推進 「とす緑化だより」の発行	園芸教室(バラ、菊、盆栽、草花など)の推進 「とす緑化だより」の発行	園芸教室(バラ、菊、盆栽、草花など)の推進 「とす緑化だより」の発行

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

6. だれもが移動しやすい交通体系を確立します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
1. 路線バスの維持及び利用促進を図ります	バス路線の維持と利便性の向上を目的に、路線やダイヤの見直しを行い、利用者拡大を図ります。	市内路線バス利用者数	88,000人/年	120,000人/年		
		年度別計画				
事務事業名	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方バス路線維持補助	市内生活路線の運行を行う乗合バス事業者に対し、補助金を交付しバス路線の維持を図る。また、必要に応じて路線やダイヤ等の見直しを行い利用者拡大を図ります。	バス路線維持(生活交通路線維持)補助の実施	バス路線維持(生活交通路線維持)補助の実施	バス路線維持(生活交通路線維持)補助の実施	バス路線維持(生活交通路線維持)補助の実施	バス路線維持(生活交通路線維持)補助の実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
2. 交通空白地域への対応を図ります	地域のニーズを分析・把握した上で、路線バスやミニバスの見直しなど、地域の実情に沿った交通空白地域への対応の検討を行います。	ミニバス利用者数	6,900人/年	10,000人/年		
		年度別計画				
事務事業名	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域公共交通総合連携計画	地域公共交通総合連携計画に基づき、路線バスやミニバス等の実証運行の検証や運行形態などの実態調査を踏まえ、交通空白地域への対応策を検討します。	実証運行の実施実態調査の実施連携計画事後評価の実施	実証運行から本格運行への移行実態調査の実施	実証運行から本格運行への移行実態調査の実施	実証運行から本格運行への移行実態調査の実施	実証運行から本格運行の実施実態調査の実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
3. 交通弱者の移動手段の確保に努めます	だれもが不自由なく移動できる公共交通手段の構築を検討します。	高齢者特別乗車証発行数	160件	180件		
		年度別計画				
事務事業名	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
高齢者特別乗車事業	高齢者が自由に外出できる環境をつくって社会参加を支援するため、75歳以上の高齢者を対象に路線バスを利用できる特別乗車証を交付する。	利用方法見直し検討	実施	実施	実施	実施

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

7. 安全で、快適に通行できる幹線道路をつくります

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
1. 国道・県道の整備を進めます	広域ネットワークの構築、主要交通結節点へのアクセス、交通渋滞の緩和、交通事故防止など、大動脈である幹線道路について、国・県と連携しながら整備を進めます。	国・県道の整備延長距離	—	3.3km		
		年度別計画				
事務事業名	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国道3号、34号及び主要県道の整備促進要望	国道3号については「鳥栖拡幅」「鳥栖久留米道路」の早期完了と「鳥栖拡幅」以南の整備計画策定を、国道34号については交差点改良の早期完了とバイパス等を含めた整備計画策定を国へ要望していきます。また、主要県道の早期完了について県へ要望していきます。	国・県等への要望活動	国・県等への要望活動	国・県等への要望活動	国・県等への要望活動	国・県等への要望活動

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
2. 機能を重視した効率的な道路整備を進めます	必要な道路機能を重視した効率的・効果的な整備を推進します。	都市計画道路の総延長	70.5km	64.7km		
		年度別計画				
事務事業名	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長期未着手都市計画道路の見直し	都市計画道路見直し計画によって、計画変更及び廃止等になった都市計画道路の都市計画（変更・廃止）手続きを進めていきます。	市決定路線の都市計画変更手続き 県決定路線協議	県決定路線の都市計画変更手続き に伴う関係 機関協議	県決定路線の都市計画 変更手続き	—	—

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

8. 安心して通行できる、歩行者にやさしい生活道路をつくります

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
1. 生活道路の整備を行います	日常生活の基盤となる生活道路については、そこで生活し、通行する市民の安全確保を第一に、緊急車両等が通行できる最小限の幅員を可能な限り確保し、安全通行に必要な整備を行います。	事業進捗率（事業費ベース）	46.1% (平成22年度)	100%		
		年度別計画				
事務事業名	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
道路新設改良事業	平田・養父線交通安全施設等整備事業の促進を図ります。	77.40%	100%			
	今泉・安楽寺線交通安全施設等整備事業の促進を図ります。	75.60%	100%			
	太刀洗・立石線道路改良事業の促進を図ります。	24.20%	64%	100%		
	村田町住宅・平田線道路改良事業の促進を図ります。	90.50%	100%			

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
2. 歩行者・自転車通行帯の確保に努めます	歩行者と自転車、自転車と自動車とが安全に通行できるよう、道路の新設・改良時に交通規制等も含めて、歩行者・自転車通行帯の確保に努めます。	生活道路モデル地区指定数	—	5か所		
		年度別計画				
事務事業名	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
道路新設改良事業	市民が安全で快適に移動できる道路として、歩行者、自転車に配慮した道路整備が必要な路線の選定及び施工方法を検討します。	路線の検討	路線の検討	路線の検討	実施路線の検証	実施路線の検証

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
3. モデル地区による生活道路整備の取組を進めます	生活道路のプランニング（モデル地区指定）を行い、生活道路の在り方についての取組を進めます。	生活道路モデル地区指定数	—	5か所		
		年度別計画				
事務事業名	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生活道路モデル事業	生活道路の沿線で暮らす市民及び通行する市民の安全確保のために毎年1箇所モデル地区を指定し、生活道路整備に取り組めます。	1か所	1か所 (延2か所)	1か所 (延3か所)	1か所 (延4か所)	1か所 (延5か所)

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
4. 計画的かつ効率的な道路施設の維持管理を行います	老朽化が進む橋梁等の道路施設の長寿命化を図るため、アセットマネジメントの積極的な導入により、優先順位を踏まえながら、計画的かつ効率的な維持管理を行います。	橋梁長寿命化修繕計画の策定率	—	100%		
		年度別計画				
事務事業名	事業概要	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
橋梁長寿命化修繕計画策定事業	橋梁長寿命化修繕計画の策定を行います。	23%	100%	100%	100%	100%